

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言■

行革の攻防の焦点は「国鉄問題」 2

行革、労戦再編成、軍備増強は一体 3

反戦運動の高まりと労働組合の任務 6

書評 向坂逸郎著『嵐について』 8

真理は常に古くして新しい 13

シリーズ ソ連脅威論の虚構⑧ 10

ポーランド問題と反ソ論(上) 13

だれがポーランドの安定を妨げているか 15

◇資料と解説◇
自民党国鉄基本問題調査会が「一〇一億損賠」で強行意見 9

資料 国鉄再建に関する小委員会「中間報告」(一) 15

読者からのかたより 15

緊急号外

好評発売中

八二春闘への実践的提起

定価400円(郵送費含)

旬刊社会通信

NO. 155

一九八二年四月一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)
一九八二年四月一日

■卷頭言■

行革の攻防の焦点は「国鉄問題」

第一四八号でわれわれは行革の本質は「国鉄の攻防が要」と指摘した。不況の深化とともに行革のねらいもはつきりしてきた。国労つぶしである。

行政管理庁長官の中曾根は「国鉄は二〇三高地」(『世界』四月号)と語っていると伝えられるし、三月一三日の国民臨調シンポジウムでは、「(分割答申で)後退したとか逃げたとか見られるのは不本意だ。夏の基本答申では、骨ぶとな、焦点のはつきりした一番重要な難しい問題をやろうということだ」「国鉄問題はマッカーサーも下山事件でたじろいだ。それを今日の民主主義の下で(改革)しようというのだから世紀の大事業であり、土光会長の人格にすがり、威を借りて、断固やりぬく」(朝日、八一・三・一四)と、国労運動への敵意をあらわにしている。また、八一春闘で「適度な賃上げ」を主張している河本経企庁長官も「国鉄改革なくして臨調なし」(『世界』四月号)と、中曾根と覇を競っている。

今なぜ国労つぶしなのか。国労はわが国労働運動の機関車だ。階級的労働運動の牽引車だ。その国労がフラフラしたらどうなるか。数千万労働者の士気は地に落ちよう。国労の仲間はこの意味を明確、かつ冷徹に受けとめなければならない。そして、反撃の体制を打ち固めることである。現場の士気は高いと聞く。イライラしているとも聞く。この声を組織することだ。

敵、独占、政府・自民党の攻撃は全面的だ。敵には七〇年代初頭からの準備がある。勢いもある。わが方にはそれがない。たたかう以前に負けているのもこのゆえだ。このきびしき状況でストライキが打てるか?「撤収しかない」と。

敵は本当にそんなに強いのか。強くはない。弱い、弱くなりつつある。だから、「攻撃は最大の防禦」と襲いかかっているのではないか。しかも、敵の前線は伸び切っている。敵の弱点を見きわめ、反撃に移るときである。

「反撃」とは勇猛果敢に突撃することだけを意味しない。突撃よりもつと忍耐を要し、苦しい任務が待っている。

労働組合はここ数年、足腰の鍛錬を怠ってきた。足腰は萎(な)えていた。労組への「参加意識」の衰えがそれを示す。問われるのは足腰を根本的に鍛え直すことである。「そんなのんびりした話では間に合わない」と、雄叫びを上げる人がいるかも知れない。空文句だ。

労働者階級の力は組織にある。組織の戦闘力は指令部と兵士がその意志を統一したとき、最大限に發揮される。指令部は何よりまず全体情勢を正確に把握しなければならぬ。そして正しい戦略、戦術を確立し、布陣が敷かれなければならぬ。同時に、たたかいの目的を全軍に周知徹底することである。兵士は自己の任務、たたかいの意義と目的を自覚して、はじめてどんな艱難辛苦をも克服する勇気を得る。このための訓練が今どれほどおこなわれているだろうか。この訓練なしにはどんな精緻な戦術もすべて空振りに終わる。空振りに終わるだけでなく、味方の傷はますます大きくなる。

したがって、今、必要なことは上から下まで、たたかいの意義と目的を徹底的に意志統一し、組織体制をうち固めるときである。

行革、労戦再編、軍備増強は一体

投げ捨てられた「五項目」

総評は八一年二月七日、拡大評議員会で統一準備会参加を決定した。このとき、二つの前提条件が加えられた。一つは、「労戦統一に賛成するすべての単産に門戸を開放する」ということを同盟も含めた団体間協議で確認されるまで準備会参加を留保する」というものであり、もう一つは二月三日、宇佐美同盟会長が同盟執評で「基本構想是認が絶対条件であり、ナダレコミ参加は許さぬ」と述べたことにたいし、「宇佐美発言撤回が参加の条件」としたことであった。

同盟がこの二つの条件を飲むことは考えられなかつた。総評指導部は苦況におちいつたことは明らかであった。多くの人は、「これで準備会参加は不可能になつた」と考えた。あたり前にはそういうある。だが総評の危機は、この“あたり前のこと”が通用しないところにある。案の定、この危惧は現実となつた。二月十四日の幹事会でペテンとしかいいようのないことがおこなわれたからだ。同盟と総連合とのあいだで「九日（八一年一二月）の統一推進会へは宇佐美同盟会長も出席して満場一致決定したことである。従つて堅山議長提案についても同盟もその趣旨を理解し尊重する」との回答に、総評幹事会は「総評・総連合間の合意について同盟側も了解した旨総連合から伝えられた。これによつて留保条件が原則的に認められたものとの判断に立ち、留保態度を解除する」とし、五単産（鉄鋼労連、合化労連、全日通、電通労連、全鉱）を先行参加させることを決定したからである。こうして、五項目最低条件は投げ棄てられた。

準備会参加の論拠は崩壊

その後、同盟、準備会は総評を嘲笑しつづけている。だが総評はいぜんとして求愛しつづけている。これほどの「喜劇」が過去の労働運動にあつただらうか。

同盟大会で宇佐美氏は「いまだに統一については、『門戸開放、選別反対、基本構想棚上げ、自由な討議の保障』といった論議がありますが、基本構想に反対の組織や、推進会の経過を無視するような組織の、統一準備会への参加を認めることは出来ません」とあいさつしたばかりか、答弁では「若干誤解があると思うのは、一二月一四日、統一準備会を発足させるに際し、総評の方は拡大評議員会を開き、この統一対応の論議を行つた。その際に、同盟・総連合・総連合・総評、いろいろな団体間の話し合いがあつたが、総評と総連合の話し合いの結果が尊重され、それが理解されているから、総評は民間単産の参加に踏み切ると、新聞で報道された。しかし、統一推進会の中で論議し、確認し合つたのは、各団体間の話し合いの経過を尊重するということであり、総評・総連合の話し合いもある。ですからこれは解釈を、総評は自分たちと総連合の話し合いだと適当に受け取つて拡大評議員会を乗り切つたきつがあるが、六人の推進会の中での話し合いの結果、各団体というのは同盟と総連合の話し合いもあるといふことが、十分お互いに確認された中で、推進会としての決定が行われている。このことをひとつ明確に申し上げておきたい」とままで述べたのである。

同盟大会直後開かれた総評臨時大会で、楳枝議長は宇佐美発言をとらえ、「仮に、その

合意確認が、言葉の上ではなく、現実に踏みにじられる事態が起ることとするならば、総評はその段階で、重大な決意をもって対応せざるを得ないといさつしたが、富塚事務局長は最終集約で「堅山発言を信頼して対処していくべきだ」としたうえで、「選別、あるいは門戸開放についてさまざまな意見が出てくるとか、自由な討議が保障されないとかというこの問題になって、あの約束が守られないということになれば、槇枝議長発言のように、重大な決意に立って総評は対処することにしていきたい」としたのである。つまり、"入ろう" "字佐美発言の真意をたしかめるのはそれから"と後退してしまったのである。一方にはごく少数の総評と縁を切りたい組合があり、総評を同盟流の組合にしたいと考える組合がある。彼らは右翼的再編、総評の解体・分断を「統一」の名目でござり押ししたいと欲している。他方には全港湾のような「基本構想反対、右翼的再編反対」の組合がある。圧倒的大多数の組合は総評の右傾化に不安と危惧を深くしているのだが、「バスに乗り遅れまい」としたアセリがみられる。このようなとき、準備会参加についてすら統一した対応を放棄した総評が、準備会に「ナダレこんで」から、"おれたちの意見が入れられないから"と、統一して「重大な決意」が下せるであろうか。「ならば、官公労の『統一』で総評が主導権を」と、ズルズルおちていくことは必然である。

また、準備会は発足後、猛烈なスピードで動きはじめている。発足後、統一準備会、幹事会、事務局会議はそれこそ連日のように開かれている。五月一七日の第八回統一準備会までに活動方針を打ち上げる予定といわれ、その活動方針は(1)基本構想については論議せず、(2)情勢についても討議せず、(3)純然たる運動方針として提起するものといわれている。つまり、総評の思惑はすべて拒否されているのである。

労戦再編反対のたたかいはつづいている

にもかかわらず、総評は準備会参加を急いでいる。三月一日、第七回総評・労戦統一対策委員会で、富塚事務局長はその「対応」を明らかにしたが、その内容は、「(1)大会及び拡評決定の線に沿って、『統一準備会』参加方向について組織内未批准の民間単産はすみやかに批准決定をするよう努力すること。(2)三月中旬以降『統一準備会』が、新しい方針、機構、人事など『統一協議体』の発足にむけて具体的な討議が行なわれる予定なので、総評としては、すでに参加した組合、参加予定の組合とともに統一対応するため次の点を意志統一して望むよう要請する。(3)統一準備会参加の意志決定をした組織を除外させることは絶対に認めないこと。(4)準備会参加について費用は、その一部を総評が負担する。(5)準備会参加による人事、機構その他の問題点は民間単産会議の判断により対処する」というものであった。新聞はこれを「三月末までに第二次参加の方向」と書いたのだが、事態は総評指導部が考える方向には動いていない。

私鉄、全金といった総評の中核民間単産は次々と参加の方向を決定した。だが、私鉄では東武、京成が反対、甲神静ブロックも反対を強く主張した。全金も東京地本が本部方針を否決した。その他組合も機関会議で論議が迫熱している。ホテル労連などは保留が続出、九月大会まで討議を延期したくらいだ。このように、まだ労戦の右翼的再編成反対のたたかいはいぜんとしてつづいていることが、しっかりと自覚されなくてはならない。

同盟路線への追随は総評の否定

準備会による「再編成」は、総評の解体、分断をねらうものであり、「統一」ではなく

明らかに独占資本の攻撃である。このことをはっきりさせることができ第一である、「統一」は良いが、やり方がまずい」といったあいまいな態度におちいってしまふからだ。

八〇年代、独占の方策は昨年だされた「新経済七ヶ年計画」に記されており、それを具体化し肉付けしたものが、臨時行政調査会第一次答申である。当初、行革の対象は公務員との見方が強かつたのであるが、そのねらいが階級的労働運動の根絶にあることが明確となつた。総評の旗手であり機関車である公労協、とりわけ国鉄労資のあり方にポイントがしばられつつあるからだ。前例のない国労攻撃がそれを示している（資料参照）。

なぜ国労攻撃なのか。わが国階級的労働運動の機関車であるからだ。六〇年前後、独占は炭労、三池に攻撃を集中した。高度成長、つまり生産性向上には炭労、三池の職場闘争が邪魔だったのだ。客観情勢は二〇年前とは一変している。独占にとって形勢ははるかに悪い。アメリカに弱くなつたし、高度成長は破綻し、マイナス成長にもなりかねない様相を呈している。このとき、国労を中心とする階級的労働運動の路線を堅持する組合が、全労働者的視野にたち反撃を開始すればどうなるか。民間の職場で労資のムチを受けている労働者に底知れぬ勇気を植えつけるであろう。たたかいは燎原火のようひろがるであろう。独占はこれを恐れるのだ。そしてその芽を摘みとろうと必至なのだ。これが行政改革という名の思想攻撃、組織攻撃の背景である。

ところが今や民間労組幹部は独占以上に赤裸々に軍事の増強、階級的労働運動粉砕を叫ぶようになった。民社・同盟が行革全面賛成をうち出していることがその証明だ。だから労戦の右翼的再編成で総評を包囲し、わが国労働運動を戦争協力組合に主導権をもたせる、他方、行革という返す刃で総評労働運動の主力部隊を数の上でも質の上でも小さいものに変質させる。これによって、独占にとって恐れる組合の力は小さくなるというわけである。だから、右翼的再編成と行革、軍事力増強は一体なのだ。三つに全面的に反対したたかうことによつて、日本の平和は守られる。

当面の任務

したがつて、われわれはこの攻撃とどうたたかうか、いま問われている。そのため、

一、活動家は、まづ現状認識の統一をはかること。
二、総評・県評・地区労・各単産での右傾化攻撃に抗し、どうして多数派を形成するかを考え方針を早急に確立すること。

三、階級的労働運動構築のために理論学習を強化すること。

以上のような観点を重視し、総評労働運動の右傾化の危機状況が生じつゝあるなかで、右翼再編の労戦統一・労働組合の官僚化、幹部請負闘争を排除し、大衆路線を堅持し、今日まで築きあげつゝある階級的労働運動を発展させることが任務である。

したがつて、当面の春闘期の緊急課題は、官民一体の統一ストライキの実現と地域春闘の構築、反行革のたたかい、反戦平和闘争、とりわけ反核闘争を重視するとともに、総評が進めつつある「全的統一綱領」づくりをも含めた労戦統一を継続して批判と監視の活動を強化しなければならない。そしてみずから組織拡大に全力を注ぐことである。

反撃への道

岩井 章・灰原茂雄編著

定価

一五〇〇円

(二二五〇円)

残部僅少

反戦運動の高まりと労働組合の任務

四項目で結集した「推進連絡会議」

草木の芽吹きより一足早く、「政治の季節」が到来した。とうとうたる軍拡の動きに、「反核、軍縮、平和」を求める声がいっせいに上がりはじめたからだ。

最初に声をあげたのは、原水爆禁止運動関係の諸団体であった。八一年二月二十四日、「第二回国連軍縮特別総会に核兵器完全禁止と軍縮を要請する国民運動推進連絡会議」（以下「推進連絡会議」と略記）が結成された。参加団体は被團協（被爆者団体）、原水禁、原水協、総評、中立労連、新産別、平和委員会、護憲連合、日青協、地婦連、婦人有権者同盟、婦人国際平和自由連盟日本支部、生協連、日本山妙寺など一部宗教団体等二十数団体。その目的は(1)広島、長崎および核実験による被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを世界の人びとに知らせる、(2)核兵器の使用を人道に反する犯罪として禁止する国際協定をすみやかに実現する、(3)核兵器をつくらず、持たず持ちこませず、核兵器を認めない非核地帯を世界各地に拡げる、(4)軍縮のための条約をつくり、期限をきめてきびしく実施すること。とりわけ、核兵器の完全禁止を最優先させる、というもの。運動として(1)三千万署名の獲得、(2)六月はじめニューヨークで開かれる第二回国連軍縮特別総会に代表派遣、(3)三月二二日広島で二〇万集会、五月二二日東京で三〇万集会開催を決めた。

文学者の声明でハズミ

「推進連絡会議」の決定、この「反核、軍縮、平和」の運動に「勢い」を植え付けていたのが、八二年一月二〇日、二八七名のよびかけによる「核戦争の危機を訴える文学者の声明」だった。同よびかけは「西ドイツの文学者が日本にも協力を訴えた」（朝日、一月一〇日）ことがきっかけと伝えられるが、二〇日の声明は「地球上には現在、全生物をくりかえし何度も殺戮するに足る核兵器が蓄えられています。ひとたび核戦争が起これば、それはもはや一国、一地域、一大陸の破壊にとどまらず、地球そのものの破壊を意味します。にもかかわらず、最近、中性子爆弾、新型ロケット、巡航ミサイルなどの開発によって、限定核戦争は可能であるという恐るべき考え方が公然と発表され、実行されようとしています。私たちはかかる考え方と動きに反対する。核兵器による限定核戦争などはないのです。……『ヒロシマ』『ナガサキ』を体験した私たちは、地球がふたたび新たなくとも最後の核戦争の戦場となることを防ぐために全力をつくすことが人類への義務と考えるものです」と述べている。

これを契機に、平和を訴える声明、アピールが野火のように拡がった。

一月三日、三六の婦人団体が「第二回国連軍縮特別総会に向けて“婦人の行動”を拡げる会」を結成。「推進連絡会議」の四項目で大衆運動にとりくみを開始した。二月二二日、画家、彫刻家、漫画家ら二六人からなる「表現の自由を守る美術家の会」が、「核兵器全面廃絶と戦争防止を訴える美術家の声明」を発表。一二日には「安保体制打破・新劇人会議」、二二日には六二人の音楽家たちが「反核・日本の音楽家たち」、二六日には二二三人の写真家たちが「世界各国の写真関係者が、自國政府に核廃絶のための働きかけをおこなうよう要請する」旨の声明を発表。三月一五日には木下順一、川口松太郎氏らの呼びか

けで「平和への演劇人の訴え」とつづいた。

宗教界もこれにつづく。二月七日、八一教団からなる新日本宗教団体連合会、日本カトリック司教団、三月六日には西本願寺が「平和宣言」を発表する。

これらの勢いに圧倒されたかのように、公明、民社、新自ク等が(1)あらゆる国があらゆる核兵器に反対する、(2)国連、各國政府に対し核兵器廃絶、軍備縮小をめざし相互的、段階的に実効ある措置を求める、(3)核兵器の被害実態をPRし被爆者援護を拡充することを目的に「第二回国連軍縮特別総会に向けて核軍縮をすすめる連絡協議会」を結成する。護憲をふり捨て、「自衛力が時の声」と、自衛隊を合憲とするばかりでなく、軍事力増強を明確にした公明、民社のあわてぶりは想像するに楽しいことである。

そして、三月三日には「推進連絡会議」と超党派の国会議員団二二三名で構成する「国際軍縮促進議員連盟」とが初会合をもつまでになつたのである。

組合は行革に真正面からたたかえ

文學者たちが「平和の叫び」を発したのは六〇年安保以来のことであるように、「反戦・平和」の声がほうよいとして沸き立ちはじめたことは戦後四回目のことである。第一回目は日本帝国主義の惨禍の反省に立つものであった。この声を総評・左派社会党が政治的に組織した。「平和三(四)原則」がそれであつた。第二は安保・三池闘争時、第三は国鉄マル生闘争の高揚のなかでのことであつた。これらのたたかいを政治闘争としてたたかつたのは、総評・社会党であつた。なぜ、総評が先頭に立ちえたのか。職場労働者の勇気と士気を鼓舞し、職場労働者の創意、工夫にみちた大衆行動に依拠したからである。

今、数千万労働者の頭上には、「戦争協力への道を歩むのか、歩まないのか」の鋭くはげしい選択がかかっている。右翼的労戦再編、そして行政改革にどうたたかうのか、とてもなく大きな課題である。

労戦、行革、軍事力増強は三位一体だ。統一推進会の「基本構想」は「同盟路線そのもの」だ。その同盟の方針は「西側陣営」の「一員」として軍事力増強を打ち出した。だから、右翼的労戦再編に「どんな口実」であれ、組みすることは、「戦争協力」となる。再編劇は「戦争賛美」の組合づくりに他ならないからだ。行革は、「戦争反対」の組合をたたきつぶそうというのだ。総評、とりわけ機関車役の公労協、公務員組合に照準が合わされていることによつても明らかだし、労働者のクビを切つて浮いた金で軍備拡大の資金をヒネり出すことをねらつたものであるからだ。それに不況の深化が輪をかけている。

経団連会長の稻山某は七七年不況のさなか「戦争でもおこつてくれなければ日本の経済はもたん」と記者会見した。その同じ老人がまた同じ言葉をくりかえはじめた(読売、三月三日付)。その人が土光「臨調」に発破をかけている。たしかに、公労協、公務員組合への攻撃はきびしい。組合が反省すべき点は「足元を見られている」がゆえに、敵・独占が増長していることである。

「反軍拡、反独占、反差別」がスローガン

総評・社会党が「反戦・平和」の叫びをあげた文化人、インテリ、婦人、宗教家等々の勤労諸社会層と眞の連帯をかちとる道は、彼らと連帯するとともに、労働組合、労働者ブロバーの存立基盤を鋭く問われている労戦、そして行革にみずからの要求を真正面に対にしてたたかうことである。それは「反軍拡、反独占、反差別」のスローガンである。

書評 向坂逸郎著「嵐をついて」

真理は常に古くして新しい

伝え聞くところによると、著者は本書の題名を決定するに当つて、「嵐をついて」よりも「嵐のなかで」の方を希望する意見であったという。後者の方が自然で肩ひじを張った感じがないということらしい。しかし、出版社や周囲の意見が、前著「右傾化に抗して」との関連や、ファッショニズムと戦う姿勢にポイントをおく意味からも、後者の方に集まると、著者もこれに賛成されたという。

著者向坂逸郎先生とはそういう人である。どちらかといえばやや照れ屋で、いわばまことに「自然体」の人である。しかも、聞くべき人の意見はよく容れる。十分に準備を重ねた上で理論的主張、信念をもつて相手に当るときの厳しさは、「人間向坂逸郎」と私的に接するときミジンも現われない。

世に「怖い人」とか「近寄り難い人」といういい方がある。その人自身がいわば小人物であつて、やたらに怒りっぽかつたり、気取つて身構えたり、まして自分の内心自覚している弱点や欠点をつかれると、とくに威ただけだかにいぱり散らす場合を論外とすれば、多くはその人に近寄り接する側に責任があるよう思う。それらの人々が、何らかの策謀をもつてゐるか、ゴマ化しの気持があつて、それを見抜かれきびしく指摘される場合である。

そういう意味で、本書を手にする人は、いっそ最後の章(5、わが道)から読んでみると提案してみたくなつた。私自身、この章とくに「弱虫一代」を読み進みながら、つい声をたてて笑いだしてしまつた。本を読んでいて声を出して笑つたのは実に久しぶりである。この章には「人間向坂逸郎」がよく書きだされている。

本書はこの章を最後に、おおよそ1.隨想、2.軽い評論、3.やや重い評論、4.ファッショニズム批判の主張、とでもいつていい四章を加えて五章に編集されている。すべて著者が今までに各種の誌紙に発表されたものの集録であるが、著者自身が「あとがき」で触れておられるように、本書の最大の特色は、戦前の「都新聞」に當時匿名で連載された「狙撃兵」の著者執筆の稿が収録(本書一六八—一九八頁)されていることである。もはや入手困難なこの特異な新聞の掲載稿という史料的価値とともに、当時の条件下でよくこれだけの主張ができたものだという意義は大きい。同時に、ファッショニズムへの警戒と批判、反戦・平和への闘いはいくら早くても早すぎることはないとの反省を改めて痛感する。この意味で本書の目玉はやはり四章の「嵐のなかで」であるといつていよい。

だが私は、多くの若い仲間や、議論に明け暮れて「変える」としたがつて「歴史をつくる」ことを忘れがちになつてゐる人々に、三章の「羅針盤」(一一〇—一四四頁)を改めてジックリと読んで貰いたいと思う。昨今社会主義者と自称する人々の中にさえ、「現

状分析”と“政策提案”的名をかりて、資本主義の本質を忘れ、マルクスを否定する動きが目立つからである。たとえば「われわれはいまだちに、労働者階級の政権奪取を可能にする客観条件の成熟を見ているわけではない」とか、「政府と財界に協力する内需振興策であるのではない」などと、当然のいわゆるがなの弁解をくどくどと並べたてて、結局は自民党内の一意見としてもおかしくない議論を春闘情勢としてもつともらしく述べたて人がいる。あるいは、一ヶ月足らずを旅して歩いて来ただけで、西欧・北欧の社会民主主義がよくわかり、ついでに新田俊三君の“有能さ”まで理解できて帰ってきた学者が、プロ独裁を否定して歩いている。そして結局のところ、マルクスや資本論を学んでも現状や政策はわからない、だからそれはもう古いんだという。

たしかにマルクスや資本論を読んだだけでは、現状や政策はわからないだろう。だが、マルクスや資本論を学ぶことなしには、資本主義の現状も政策も正しく理解することはできないのである。過去に読んだくせに変な現状分析論をやっている人々は、正しく学ばなかつただけのことである。

真理は常に古くして新しい。だからわが向坂逸郎先生はいわば常に同じことをくり返しくり返し説いてやむことを知らない。その時々の新しい事例でこのことを説いた最近の稿「羅針盤」と同時に、約十年前の比較的まとまつた「対立の根源」(一四五~一五五頁)を読んで、思いを新たにして頂きたい。

最後に私が個人的にとくに本書から印象深かつた点に触れておくと、「思想の上の同志のお互いの結びつきが人生のどんなに大事なことであるかを思う」、「心から出したことでなければ、心をとらえることはできない」(二二三~二二四頁)という指摘である。果して今日われわれの世代が、同志達の間で真実このような気持をもち、実行していると自信をもつていられるであろうか。考えさせられることである。

◇ 読者からのたより ◇

毎日、苦勞さまです。

毎号勇気づけられる思いで読んでいます。おくれましたが誌代を送ります。八二春闘勝利、反独占・社会主義の旗を高くかげ：

日頃の編集発行、たいへんご苦勞さまです。中央情勢がいちはやく届き、たいへんありがとうございます。今後もますます私たちに理論、情勢を伝えてください。お互にがんばりましょう。

今後について世界および国内の情勢について、できましたら七月下旬ないし八月上旬に報告ください。労組青婦部の参考にしたいと考えています。さらに適切な情報をねがいします。

(福岡・Y)

ボーランド問題と反ソ論（上）

ボーランドの動乱が始まつて以来、反ソ・反共屋は新しい中傷、攻撃材料を手にして、反ソキャンペーンに熱中している。日本では右翼や政府自民党はもとより、「反ソ」に生きがいを感じているらしい野党からも「ボーランドの今日の悲劇は、ボーランドがソ連に隣接していることから始まっている」とか、「すべての経済混乱の背後にソ連の介入や干渉が存在する」といったエスカレートした反ソ論が展開されているありさまである。こうした極端な反ソ論を含め、代表的なボーランドがらみの反ソ論に正確に反論することも必要であろう。

ソ連に侵略したのはボーランド軍

まず、独立に際してソビエト・ロシアとたたかつた戦前のボーランドにたいする非常識な贅辞がある。

十月革命の際のボーランドとソ連の戦争は、ボーランドにとつては独立にからんだ領土拡張の戦争であつたが、それは同時に、世界最初の社会主義国としての存続をかけて、当時の世界の列強国ほとんどを相手に干渉戦争に苦しんでいたソビエト・ロシアにたいする侵略戦争でもあつた。

ソビエト・ロシアは、十月革命の成立と同時にボーランドやフィンランドらの独立を承認していたし、レーニンはボーランドにたいし、国境問題を含めた諸懸案を平和的に交渉するよう再三申し入れていた。そして、ボーランド軍の侵攻を予想せず、国境に十分な赤軍を配置していなかつた。このように戦争を回避できる条件があつたにもかかわらず、偏狭な民族主義や領土的野心におおられて、反共主義者ピウスツキ将軍にひきいられたボーランド軍はこの再三の申し入れを完全に無視し、一方的な大軍の侵攻でこたえたのである。この侵略戦争で膨大な土地、人口、資源を奪つたボーランドが、その後近代的な資本主義国として発展したのであるうか。戦争の終わった一九二〇年からナチス・ドイツの侵略の始まつた一九三九年までのボーランドの状況は最悪の経過を示している。

「世界第二のファシズム国家」の出現

一九一〇年の対ソ戦勝利の英雄として、カリスマ的な権威を得たピウスツキ将軍とその後繼者サナツィアは、軍事「クーデター」を起こした。彼らは憲法を改悪し、政治的、軍事的権限を自分に集中した独裁国家を作り上げた。歴史家のいう「世界第二のファシズム國家（第一はナチス）」の出現である。

彼らは選挙制度を改悪し、彼らの支持団体（保守勢力の中心の国民民主党、工業經營者団体、農業經營者・地主団体、軍人と退役軍人）は、わずか二九%の得票（社会党＝社民党は二七%、農民党一九%）で議席の八〇%を占め、ファシズム政治を支えた。労働者のささやかな抵抗や、農民の農地解放の要求はふみにじられ、彼らのストや蜂起、そしてソビエト・ロシアより奪つたウクライナ地方で起きた民族独立要求は、徹底した白色テロルで制圧された。

このころボーランドは農民が人口の七〇%を占める農業国であり、農産物の八八%は自己消費されるといった典型的な後進国であった。産業も世界大恐慌の余波を受け独立前よりも後退の傾向を示していた。独立前の工業生産を百とすると、一九三八年のそれは九八

程度であつたとされている。その産業も、鉱業、石油精製、発電、化学工業、電機、水道などの基幹産業の過半数は、英、仏、独、ベルギーなどの外国資本が支配していて、総利潤の半分近くは国外に持ち出されていた。そして、産業界の最大の需要先は二流のボーランド軍であった。

政治的には保守派としてもあまりにも無能であつた。ピウスツキ・サナツィア体制の最大、唯一の特色は親ナチ・反ソ政策の推進であつた。彼らは、ボーランドを独立国としたベルサイユ体制が、ボーランドの東方進出（ソビエト・ロシアへの再侵略）を制約しているとして嫌い、ナチス・ドイツによるベルサイユ体制打倒に積極的に協力した。それは、ナチス・ドイツのチェコ侵略に際し、歩調を合せてチエコのザオルジエ地方を占領したことにもあらわれている。

こうした背景の下で、ピウスツキ・サナツィア体制のボーランド軍は、「東方計画」といわれるソ連邦への再侵攻計画を進めていた。一九二一年から着手されたこの計画は綿密に具体的に進められていたが、皮肉なことに、ナチス・ドイツのボーランド侵攻の数ヶ月前に完全な戦略として仕上がつたといわれる。

「対ソ戦が始まれば、ドイツは味方」という彼らの固い信念がゆらいだのは、一九三九年に入つてからである。ナチス・ドイツは領土的野心を露骨にし、ボーランドとの国交関係は急速に陥悪化した。九月一日、ナチス・ドイツ軍が侵略を開始した時、つねに対ソ侵攻戦に備えて配置されていたボーランド軍の主力は、急拠、対空戦用の陣地（それは対ソ関係が悪化したほんの数ヶ月前によく準備されたもの）に移動を命ぜられたがほとんど間に合わず、そこでドイツ軍と戦火を交えた兵力は二割ほどだつたといわれる。

ボーランドと相互援助協定を結んでいた英・仏も「対独宣戦布告」をしたきりで、約束されたボーランドへの援助は皆無であつた。ピウスツキ・サナツィア体制がたのみとした国々にがボーランドを見捨てた時、ボーランドの悲劇は始まつていたのである。

対ソ侵略戦争の際には、無神論者のボリシェヴィキとたたかうピウスツキ将軍を大いに激励したカトリック教会も、ナチス・ドイツ軍の「ボーランド人絶滅計画」からのがれることはできなかつた。一四人の司教のうち四人が死亡、四千人の司祭が強制収容所に収容され、過半数が虐殺された。反共を誓い生き残つた一部の教会幹部は「異教徒ユダ人狩り」の案内人としてナチスに協力した。

ボーランド解放のたたかいで、カトリック教会が積極的、あるいは指導的な役割を殆んど果たさなかつたといわれるのはこのためである。ローマ法王庁もアウシュヴィツなどにおける世紀の大虐殺という事態にたいし、ナチス・ドイツに一度も抗議すらせず沈黙を守つた。

これが、反ソ屋が賛美する反共ピウスツキ・サナツィア体制下のボーランドの実情であり、「独立と自由」のシンボルと「マスコミ」がたたえるカトリック教会の実態であつた。

「領土問題」のウソ

第二はボーランドの領土問題がらみの反ソ攻撃である。それは、干渉戦争でピウスツキ将軍が奪つたカーボン線以東の旧ソ連領が戦後正式にソ連に返還されたことにたいする非難・中傷である。

ボーランドが奪つたこの領土は、第二次大戦の末期の米、英ら連合国とソ連との交渉で

も若干の経過はあったもののほとんど異存なくソ連への返還が確認されていった。ただ、ピウスツキ・サナツィア体制をひきついでいたロンドン在住の反共亡命ボーランド政府は返還にがんじんに反対していたのである。この経過をからませ、ソ連がボーランドの反対を押し切って領土を取り戻したとさわいでいるのである。

第二次大戦の末期、赤軍の反撃が始まり、ドイツ軍占領下のボーランドの奪回が時間の問題となつた時、この領土問題を最初に取り上げたのは連合国でもソ連でもなかつた。それはボーランド国内に残つてたたかっていた左翼の地下抵抗グループ（ボーランド労働者党PPRと人民親衛隊GL）であつた。

ボーランド共産党は、ボーランドの独立に反対したり、ピウスツキの軍事「クーデタ」に協力したりして混乱をくりかえし、一九三八年にはコミンテルンに解散されていたから、この左翼とは共産主義者や社会主義者であつても、ソ連とは（最初の頃は）十分な連絡も、正式の協力関係もないグループであつた。しかし彼らは、赤軍と協力してボーランドを解放する方針で意志統一されていた。そして捕虜収容所から脱走した赤軍兵力（終戦時には六万人にも達した）を仲間としてドイツ軍にたいする激烈な地下抵抗運動を展開していた。

一方、ロンドンの反共亡命政権系のバルチザン（AK）は、「反独・反ソ」の方針で活動していた。彼らはナチス・ドイツともよくたたかつたが、脱走した赤軍の兵士を殺害したり、ひそかにGLをナチスに密告したりすることもやつてのけた。一九四三年、PPR・GLは、AKに公開状を出し、「亡命政権・AKの『反独・反ソ』の方針を批判した。同時に「人民ボーランド」を要求したいわゆる「大宣言」（「われわれのたたかいの目標」）を発表した。この中で、彼らは「民主国家の枠内で、社会主義体制への移行」を主張した。そして、領土問題にふれ、「東部の諸民族（ソ連より奪つた領土に住むウクライナ人、白ロシア人らのこと）の民族自決を認める」方針を明らかにした。このことは、「ボーランドが奪つた領土」をソ連邦のウクライナ共和国などに戻すことを意味するものだつた。

一方、一九四三年にソ連邦内のボーランド人有志が赤軍に加入し、ボーランド人部隊を編成した。ソ連政府はボーランド人部隊に政治理念の面では押しつけがましい教育はしなかつたので、ボーランド人兵士たちはボーランド国内のPPR・GLと連絡を取り、そのまま「大宣言」を理念統一に用いた。一九四四年にPPR・GLとボーランド人部隊が統一して作つたボーランド解放委員会（PKWN）も、彼らの意志として「大宣言」の原則を守り、ソ連政府と彼らの正式交渉もこの方針にそつておこなわれた。その後のソ連政府と連合国との再三の交渉（テヘラン会談、モスクワ会談、ヤルタ会談）もPKWNとの合意を背景に展開されていった。

このように、ソ連にとつては正当な領土回復の要求も、ボーランド人の意志を尊重するなかで解決されたのである。こうした経過のなかで、連合国もこの問題で異議を申し立てる余地がほとんどなかつたのは当然であった。

「赤軍の敗北」を予想して方針を堅持していた亡命政府・AKは赤軍の勝利の前に大混乱となつた。ボーランド国内のAK系のバルチザンの多くはPKWNに合流していったが、一部はボーランドを奪回した赤軍やPKWNに対して武力で抵抗し白色ゲリラになり下がつた。彼らの「領土返還反対」の主張はこうして霧散した。これが反ソ屋が夢中になつて指摘する「ソ連とボーランドの領土問題」の経過である。

（つづく）

だれがポーランドの安定を妨げているか

国内では平静と秩序が支配的

救国軍事評議会とポーランド政府は、困難と障害を一歩一歩克服しながら、貫して国内情勢安定化の道を歩んでいる。石炭の産出量は着実に増え、すでに日産六二万五〇〇〇tまでになった。農業機械その他一連の商品の生産も伸びている。しかしそれと同時に、一連の部門で生産の落ち込みが見られるが、その主な原因は、資本主義諸国からの輸入の滞りと、借款の打ち切りにある。一年間にポーランドの輸出は一四・六%減、輸入は一二・二%減となつた。「ソ連の原料と燃料の供給とコメコン諸国の援助がなかつたら、落ち込みはさらにいちじるしかつたろう」とトリブーナルードウ紙は指摘している。ポーランドは今も住民への食料供給に苦労している。

そうした困難にもかかわらず、国内では戒厳下で創造的な活動が続けられ、安全と規律が高まって、平静と秩序が支配的となつてお、全般的な情勢は、深刻な危機を克服するたしかな道が見い出されているとみなすに十分な根拠を与えている。各地につくられた二〇〇〇以上の救国市民委員会が、政府の計画実施を支援している。党组织の活動が活発化している。党的イニシアチブにより、職場では社会・生活問題や物資供給、労働保護を取り扱う社会委員会の活動が始まった。委員会は、労組の活動が停止している間、労組の機能の一部を引き受けている。これらの事実は、将来を樂天的に見る根拠を与えるものだ。

国内情勢の破壊をねらう「西側」陣営

米国とその同盟諸国の側からのポーランドの内部問題への乱暴な干渉が続いているれば、安定化のプロセスがはるかに速く、効果的に、円滑に進んだであろうことは、疑いの余地がない。それはレーガン大統領の経済その他の“制裁”だけを言つてはいるのではない。そうした“制裁”が危機的状況の克服をむずかしくしたのは間違いないが、そのほかにも、未曾有の規模の反ポーランド宣伝キャンペーん、さらには、生き残りの過激派やあらゆる傾向の反社会主義分子を支柱にしてポーランド国内に地下抵抗活動をつくる目的で、CIAと同盟諸国の特務を動員し、国内情勢の破壊を狙つてていることが、大きく影響している。

ポーランド紙「問題と資料」は、ポーランド国内で明るみに出たCIAの計画や、米国“外交官”的な仮面をつけたCIA要員のワルシャワでのよからぬ活動、彼らと反革命勢力とのつながりなどを詳細に報じている。戒厳の実施は、準備されていた筋書きをすべて帳消しにしてしまつた。残つたのは無力な憎悪のみであり、それが今では海の向こうからのすべての対ポーランド措置の原動力となつていて。

ポーランドへの破壊的な内政干渉の一つは、米当局とCIAの資金で活動している“自由歐州”放送局にまかされているやむことのない挑発キャンペーんだ。このラジオ局は、

一昼夜二〇時間ずつ多数のチャンネルを通じて挑発“活動”をおこなっている。ポーランドの著名な評論家の一人N・ミフタが書いているように「米当局の醜悪な反ポーランド政策は、一部の住民、特に青年層の意識を麻痺させる恐れがある」

この組織的に意識を麻痺させようとするもくろみは、しばしばさまざまな具体的敵対行動となつて現われている。それは非合法ビラの発行や単発的な破壊活動の試みから、悪意に満ちたデマや挑発的な風聞にまでいたつている。それらと一緒に、先ごろボズナニとグダニスクで起つたようなサボタージュや街頭騒動の組織に関する指導書も、“自由欧洲”放送がつくつてある。公安当局は、主に個人の別荘などに隠されている非合法の印刷設備や武器のストックを時おり摘発している。

報道機関が指摘しているように、これらすべての非合法的な現象は、広く普及してもいいし、世論の支持も得ていない。しかしだからといって、それらを軽視し過小評価してもよいということにはならない。

事実、戒厳下の二ヵ月間に、一時は抑えられていた組織の活動の続行や、スト組織、国の防衛力や国際的防衛同盟の破壊などの罪で九六四件の告発があつた。これは、昨年の一二月一三日まで国内を支配していた混乱と無秩序状態の余波であり、過激派と反革命分子によつて人々の頭の中に植えつけられた意識のひずみの不可避的な現われにほかならない。しかし、これらの事実に神経をとがらさざるを得ないというのも当然のことだ。何しろそれらのほとんどすべてのなかに、“自由欧洲”放送の煽動的、挑発的呼びかけの影響が見られる。

アメリカのデツチ上げはすでに破綻

ポーランドの出来事を国際化しようという試みが続けられている。米特務機関は、反ポーランドのバカ騒ぎにできるだけ多くの欧州人を引き入れようとしている。パリからの報道では、パリ“連帶”支部は、バルト海の島からポーランド領土に向けて、敵対的な宣伝文書を入れたたくさんの風船を飛ばす“措置”を計画しているという。ポンでも報復主義者のグループの活動がめだつて活発化している。

これらはみな、みじめな失敗に終わつたレーガンの反ポーランドTVショーの继续を思わせる。しかし米国の同盟諸国も、“第三世界”的な国々も、米国が“ポーランド・カード”をもて遊ぶ真の目的についてますます真剣に考えるようになつてきている。というのも、米国対ポーランド措置はみな、安定化プロセスを困難にすることはできても、そのプロセスを決してとめることはできない、と大多数の人々が知つてゐるからだ。

先ごろニコライ・チーホノフ・ソ連首相は、日本の朝日新聞のインタビューに応じ、次のように語つた。「ポーランド問題は口実として選ばれたものであり、米国の優位を確保するという帝国主義的政策や、圧力と制裁の政策、社会主義世界との対立の政策を国际舞台で実施することを狙つていてる」

したがつてレーガンの立場としては、ポーランドに複雑な状況がないなら、それをデツチ上げが必要があるのだ。

◇資料と解説◇

自民党国鉄基本問題調査会が「二〇一億損賠」で強行意見

1982年4月1日発行

行革のねらいがはっきりしてきた。「国鉄再建」の名で国鉄労働組合から、階級的労働運動の牙を脱き去ろうというのだ。一九六〇年、独占は当時の労働運動の機関車、炭労・三池に攻撃を集中した。高度経済成長政策実現のために、炭労・三池の職場闘争、それを可能にした階級的労働運動がその障碍だったからだ。

総評の中核は公労協、公務員組合だ。その旗手が国労であることは論を待たぬ。だから、国労に打撃を与えることによって、総評の階級的労働運動の路線をくじき、労働者をうちのめそうというのである。

資料で示した自民党の「国鉄再建に関する小委員会中間報告」は、このための攻撃に自民党みずから乗り出したことを示している。しかも急いでいることは、わずか一ヶ月のあいだに八回もの会合がもたれ、「報告」が作成されていることにも示されている。これは、彼らに時間の余裕がないことを同時に示すものでもある。

「中間報告」は、(1)マル生を途中でやめたこと、(2)職場闘争、現協圧殺が国鉄「再建」の課題とし、そのために(1)二〇一億損賠裁判の強行、(2)マル生の再開、(3)職場闘争の圧殺をよびかけるものとなっている。

国労の仲間も攻撃されるままになつてはいない、第一五四号で報告したとおりだ。国労の仲間の問題は全労働者の問題でもある。したがって全文を資料として掲載した。

昭和52年12月10日第三種郵便物認可

資料

自民党国鉄基本問題調査会(一九八一年二月四日)

国鉄再建に関する小委員会「中間報告」(一)

一、これまでの審議経過

(1) 国鉄の再建については、現在「経営改善計画」が推進されているところであるが、この計画の達成可能性、あるいは、妥当性について、第二次臨時行政調査会をはじめ、様々な方面で論議が沸騰している。

特に臨調の答申においては、分割民営論も含めた国鉄問題が主要課題となることは必至の情勢である。

このような情勢の中にあって、党としては、閣議了解、再建法の成立、経営改善計画と連なる動きの中で、一貫して国鉄再建問題に責任をもつて取り組んできた立場から、ここで原点に立ち返って、国鉄再建の方途に根本的な検討を加え、臨調の動きともあい携えて、今後の国鉄再建問題の処理に誤りなきを期していくかねばならない。

かかる考え方に対し、五十七年二月一日の国鉄基本問題調査会正副会長会議において「国鉄再建に関する小委員会」を発足させることが決定された。

(2) 国鉄の再建に関しては、従来より、主として財政的角度から、幾多の論議が重ねられて来ているが、いかなる施策もこれを実現し、達成する為の鍵を握るのは、現実に推進に携る人的な要素である。即ち、全ての施策の大前提となるのは、国鉄職員の士気であり、働き度であり、職場の秩序及び規律である。

しかしながら、これら人的要素の基礎となる労使問題、規律問題の現状は、過去十年にわたり、国鉄当局が漸次改善されつつあると主張してきているが、極めて不満足であるという空気が、国民の間に強い。

特に、いわゆる「後のない計画」としての経営改善計画の推進を考えるとき、この問題の徹底的な究明と打開が何より緊要であり、従って、当小委員会としては、国鉄再建問題の検討に際し、先ず、労使問題、職場規律問題に取り組み、この問題を徹底的に検討したうえ、次に構造欠損問題などの財政的問題をフォローアップしようという基本的な考え方を立ち、審議を進めることとした。

(3) 二月五日に初回の審議を行って以来、週二回のペースで精力的に審議を重ね、今迄に八回を終了したが、その審議事項は、以下のとおりである。

- 第一回（二月五日） 五十五年度職場管理監査結果について
- 第二回（二月九日） 生産性運動の軌跡①（大野光基氏より）
- 第三回（二月十二日） 二〇二億円訴訟の経緯について
- 第四回（二月十六日） 生産性運動の軌跡②（現場管理者より）
- 第五回（二月十九日） 現協について
- 第六回（二月二十三日） 生産性運動の軌跡③（丸山氏外現場管理者二名）
- 第七回（二月二十六日） 昭和五十六年度重点職場の実態について外
- 第八回（三月一日） 労働組合側の考え方①（鉄道労働組合）

二、審議により明らかになつた事項

① 労使関係の現状

生産性運動の失敗以降すでに十年を経ているが、スト権ストを境にして、表面的には、職場における紛争あるいはストによる列車の混乱は減少して来ている。国鉄当局は、このような状態は労使関係が漸次改善されつつあることの証左であるととらえているが、最近、盛んに明るみに出るヤミ協定、悪慣行、ヤミ休暇、ヤミ給与などの存在は、国鉄当局の考え方方が表面的なものに過ぎなかつたことを示している。

職場の状態は、決してよくなっていない。まず、管理者の力は著しく弱体化しており、業務を職員に命ずることが出来ない状況にある。

臨時業務を命ずるには、組合の了解を得なければならぬ現場が相当にあり、勤務時間中でも仕事をお願いしてやつてもらう状態となつていて。即ち、業務の遂行は、組合の主導権の下にあるといつても過言ではない。

また、筋を通すことにより、組合とトラブルを生じ、そのことにより管理局より叱責され、不利益を受けた例などが多くある為、管理者の一般的な空気は、組合ににらまれたら終りだと考えており、事実、組合が管理者のみならず、一般職員の人事に介入し、更には、

その昇給、昇格にまで容喙^{ようか}している。即ち、現在ほど管理能力が弱体化した時期は、国鉄史上ないというのが我々の認識である。

一方、国労、労働など総評系組合は、表面的には、合理化、働き度向上、職場規律の是正に一定の理解を示すかのとき言動をとっているものの、現場における具体的な活動は、依然として少しも改まっておらず、本部、地方本部からの指令も、従来のままの階級闘争路線を継続しているように見受けられる。

このような風土の中で、ヤミ協定、悪慣行が数多く蓄積され、働き度が下るとともにサービスは低下し、職場の規律も極めて悪化している。又、スト回数が減少しているのは世論を慮った戦術的妥協の結果であり、路線を変更した結果ではない。

しかも最大の問題は、このような状況にあってもなお、国鉄経営者が事態を正確に認識し、積極的にそれを改善しようとする意思を持たず、ただ漫然と従来の労使関係を継続し、その結果、世間一般の常識的な労使関係から取り残された状態となっていることである。以下、具体的な事項について簡単にふれる。

① 管理者の弱体化

- 生産性運動の失敗以降の体験により、現場管理者は、管理局、本社に強い不信感を持つに至った。ヤミ協定を拒否して組合と対決し、列車に混乱を生ずると、結局は、局から圧力がかかり妥協を強いられる。合理化交渉をたてに取つて、組合が搔さぶると、結局、管理局は、現場管理者を「泣かせて」、事態を收拾するというケースが多かった。

この不信感がヤミ協定、悪慣行を生む温床となつてゐる。

- つまり管理者は、「局が筋を通せと云つても、結局最後には、合理化、列車運行との取り引きで妥協させられるのではないかと考え、その結果、必ずしも局の指示どおり動かなくなつてゐる」。

- 管理者の業務は、職場規律の乱れを反映して、ひどい状態にある。ずる休みする職員の仕事を代つて行う（下位職代務）とか、現場協議の準備等で年休は勿論、公休すらもまともに取れず、ひどい時には、非番日今まで下位職代務を行わなければならぬ状況である。便所、詰所の清掃などは、管理者がやらねばならぬ状態の職場もあり、その一方で現場協議ではツルシ上げられる為、士気は低下し、管理職希望者が少くなつてきてている。一部には、管理職受験者を組合がコントロールしているケースもあり、これに逆つて受験すると、様々にイヤガラセを受けるという。
- この結果、管理職希望者の資質低下、高年齢化が一般化し、これに教育、訓練の不足が加つて、管理能力は著しく低下している。

② 悪慣行、ヤミ協定など

- 多くの悪慣行が存在する。その中には、ヤミ協定により裏付けされているものもある。代表的な例を上げると、
- ・年末、年始、盆休みなどのヤミ休暇、・非番、公休などに現協、団交に出たり、昇職試験などを受けた場合は、代休を与える、・勤務時間内の組合活動、・勤務時間中の入浴、・給料日、ボーナス日に早退、・休憩時間の増付与、・突発休が多い、かつ代務呼び出しに応じないので管理者代務が発生する、・雨天時の屋外作業の禁

- 止、・列車が遅れたりして、平常の作業ダイヤと変った作業になるときは、現場協議にかけたり分会の承認を得る、・臨時作業は、現場協議で説明しないとやらない、・点呼で指示された作業以外は一切しない（一切臨機応変の措置をとらない）、
- ・食事時間、睡眠時間の変更（列車が遅れたときなど）に応じない、・総点検、保線安全の日には、作業はしない（一種のヤミ休暇）、・臨時作業は、超勤を支払う（東京機関区、名古屋駅の例）、・事故、災害の時でも、管理者が現地に到着し調査してからでなければ、一般職員は出勤しない、など多数ある。
- これらは悪慣行の多くは、先に述べたように現場が局に対する不信感を持つ状況下の下で、列車の正常運行、あるいは、合理化交渉の進捗に悪影響を及ぼすことを恐れて妥協した結果生じたものであるといえる。
- これらの悪慣行は、たとえ文書確認されたヤミ協定に基づくものであつたとしても、現場長の権限を逸脱したり、あるいは社会常識に反する内容のものであれば、無効なものある。従つて、当局が直ちに無効宣言を行い、事情の性質を明確にすることにより、容易に是正できる性質のものである。
- ③ 現場協議（現協）
- 現場協議制度本来の趣旨は、現場の労働条件に関する問題について機能的に協議することにより現場の労使関係の安定を図ろうとするものであり、不都合はない筈である。ところがその実態は、設置の目的と大きく異り、ヤミ協定、悪慣行の発生の場となる一方、管理者の大きな負担となり、また多数の説明員、傍聴者が出席して頻繁且つ長時間に亘って行われるなどの為、業務の能率が低下する要因ともなっている。
 - まず問題なのは、現協が団交の下請けとなつてている点である。現協は協議であり、団体交渉ではないのであるが、この点については、本社、管理局の指導が必ずしも明確でなく、のみならず逆に現協を団交の下請けにしているケースがある。つまり、本来、管理局と地方本部で細部まで決めるべきものを大筋だけを決めておき、細部は現協で決めさせるというやり方である。このような形が定着すると、現協は事实上団交の一部となり、本来の現協を逸脱した機能を持つようになる。
 - また現協では、現場長の権限と責任の範囲内の事柄について協議すべきであるのに、現場長の権限を越えた事項について「交渉」が行われているケースがある。これがほとんどの悪慣行、ヤミ協定といわれるものの発生原因となつていていると思われるのであると思われるが、本社、管理局のこの点についての指導は極めてあいまいである。
 - また組合側は、協議に入る前に、憲法問題、安保問題、一二〇二億円訴訟の取下げ、勤務緩和などの問題の「先行解決」を主張し、「誠意のある態度」の表明がなれば本題に入らないなどといって時間を故意に遅延させるようなことも行われている。
 - このようにして成立した悪慣行は、ほとんど例外なく無効であり、当局に対して何ら拘束力を持つものではない。したがつて当局の意思により、いつでも是正できるものであると思われるが、本社、管理局のこの点についての指導は極めてあいまいである。